目 次

- ・要求基準1 1~5号施設に関する政令要件への適合
- ・要求基準2 カジノ施設の数・ゲーミング区域の床面積の合計
- ・要求基準3 I R 区域の一体的な管理
- ・要求基準4 I R 区域の土地の使用の権原・ I R 施設の設置根拠についての妥当性
- ・要求基準5 公平かつ公正な民間事業者の公募及び選定
- ・要求基準6 地域における合意形成の手続
- ・要求基準7 I R事業者によるコンプライアンスの確保のための体制及び取組
- ・要求基準8 IR事業者の役員及び株主又は出資者についての反社会的勢力の排除
- ・要求基準9 審査委員会の委員へ不正な働きかけを行っていないこと
- ・要求基準 10 I R 区域と国内外の主要都市との交通の利便性
- ・要求基準 11 一体的かつ継続的な I R事業の実施
- ・要求基準12 設置運営事業者と施設供用事業者との適切な責任分担及び相互の緊密な連携
- ・要求基準13 IR事業者が会社法に規定する会社で、専ら設置運営事業を行うものであること
- ・要求基準 14 設置運営事業者による I R施設の所有
- ・要求基準 15 カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うための措置等
- ・要求基準16 カジノ事業の収益の活用
- ・要求基準17 認定都道府県等入場料納入金・認定都道府県等納付金の見込額及び使途
- ・要求基準 18 I R 区域の整備による経済的社会的効果
- ・要求基準 19 カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うための必要な施策 及び措置
- ・評価基準1 IR区域全体のコンセプト
- ・評価基準2 I R 区域内の建築物のデザイン
- ・評価基準3 I R施設の規模
- ・評価基準4 ユニバーサルデザイン、環境負荷低減、多文化共生、フェアトレード
- ・評価基準5 国際会議場施設及び展示等施設の規模
- ・評価基準6 国際会議場施設及び展示等施設の種類、機能、外観及び内装の特徴、設置及び運営の 方針
- ・評価基準7 国際会議場施設及び展示等施設の設置及び運営の方針、業務の実施体制及び実施方法
- ・評価基準8 魅力増進施設の種類、機能、規模、外観及び内装の特徴、設置及び運営の方針、業務の実施体制及び実施方法
- ・評価基準9 送客施設の種類、機能、規模、外観及び内装の特徴、設置及び運営の方針、業務の実施体制及び実施方法
- ・評価基準10 宿泊施設の種類、機能、規模、外観及び内装の特徴、設置及び運営の方針
- ・評価基準11 宿泊施設の設置及び運営の方針
- ・評価基準12 宿泊施設の業務の実施体制及び実施方法
- ・評価基準 13 その他観光旅客の来訪及び滞在の促進に寄与する施設の施設ごとの種類、機能、規模、外観及び内装の特徴、設置及び運営の方針、業務の実施体制及び実施方法

- ・評価基準 14 カジノ施設の種類、機能、数、規模、配置、外観及び内装の特徴、設置及び運営の方針
- ・評価基準 15 I R 区域の交通利便性
- ・評価基準16 IR区域の整備の推進、滞在型観光の実現に関する施策・措置
- ・評価基準17 観光への効果
- ・評価基準18 地域経済への効果
- ・評価基準19 2030年の政府の観光戦略の目標達成への貢献
- ・評価基準20 IR事業者やその構成員が事業を確実に遂行できる能力、役割分担と連携
- ・評価基準21 財務の安定性
- ・評価基準22 防災及び減災のための取組等
- ・評価基準23 地域における十分な合意形成
- ・評価基準24 カジノ事業の収益の活用
- ・評価基準25 カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除
- ・大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画(案)の記載に関する留意事項
- 区域整備計画の用語定義